

第6回宮城県教育振興審議会 会議録

平成29年 3月 6日作成

- 1 会議名 第6回宮城県教育振興審議会
- 2 開催日時 平成29年1月13日（金）午後1時30分から午後3時16分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎4階 特別会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者2名》
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) 議 事（議長：平川会長）

- ・ 第2期宮城県教育振興基本計画（答申案）について
資料1から4及び参考資料に基づき説明（説明者：伊藤 教育企画室長）

(3) 御礼の言葉

(4) 閉 会

1 開会【司会】

皆さん、こんにちは。定刻を過ぎましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところ、第6回宮城県教育振興審議会に御出席を賜りまして大変ありがとうございます。

はじめに、本会議の成立について御報告を申し上げます。

お手元の出席者名簿に記載しておりますが、本日は今村久美委員，加藤順一委員，橘眞紀子委員，堀田龍也委員，増田恵美子委員，松良千廣委員から，所用により欠席される旨の連絡がございました。そのほか，本日，川島隆太委員，高橋由佳委員から，欠席の御連絡をいただきました。また，川向委員におかれましては，到着が少し遅れるとの連絡をいただいております。山田委員におかれましては，まだお越しになっておりませんが，本日は出席の御連絡をいただいております。したがって，現在20名中10名の皆様の御出席をいただいております。

教育振興審議会条例第4条第2項の規定により，半数以上の委員の皆様が出席しておりますので，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議は情報公開条例第19条に基づき公開となっておりますので、御了承願います。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料につきましては事前に送付させていただきましたが、まず、本日の次第及び出席者名簿、それから座席表の3枚と、資料といたしましては、資料1から資料4のほか、参考資料といたしまして『『目標指標』一覧表』、併せて前回の審議会の会議録を机上に配布しておりますので、御確認いただきたいと思います。不足の資料などはございますでしょうか。不足などがございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

また、本日も御発言用にマイクを用意しております。御発言の際には担当者がマイクをお渡しいたしますので、お知らせいただきたいと思います。

それでは、ただいまより第6回宮城県教育振興審議会を開催いたします。

本来ですと、開会に当たり高橋教育長から挨拶を申し上げるところでございますが、本日は当審議会最後の会ということでございますので、会議の結びで挨拶を申し上げたいと思います。

【司会】

それでは、議事に入ります。これより先は平川会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

—以下議事—

2 議事

【議長】（平川会長）

皆様、こんにちは。いよいよ最終の会議ということになりました。これまで5回にわたって、たくさんの御意見をいただいてまいりました。それを反映させた形で取りまとめておりますので、今日はそれを最終的に確認するという形で進めていきたいと思っております。

では、早速、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

それでは、資料2、答申案の本編により主な見直し内容について御説明いたします。

修正箇所については、アンダーラインに丸数字が記載されているものは前回の審議会における御意見を踏まえ加筆・修正したものであり、資料4と対応しております。丸数字の無いアンダーラインにつきましては、事務局において語句の見直しや数値の更新などを行った部分でございます。また、アンダーラインは記載しておりませんが、「子供」の表記につきまして、国において漢字で表記を統一していることから、固有の名称を除き本計画でも漢字表記に見直しております。

それでは、まず2ページを御覧ください。「第2章 本県教育の現状」の「1 本県教育を取り巻く社会の状況」であります。「(1) 東日本大震災からの復興」では、計画初年度の平成29年度に、震災時に出生していた子供が全て就学することについて追記をしております。

次に、4ページの「(6) 子供の貧困率の悪化」の部分では、本県の現状に関わるものとして5

ページ上段の「要保護児童生徒数, 準要保護児童生徒数及び援助率」のグラフを新たに掲載し, それに伴い, 4 ページ中段に説明文を追記したものでございます。

続きまして, 7 ページからの「2 本県教育の課題」であります。「(1) いじめ問題への対応」では, 「いじめられる側にも要因があるかのように捉えられないように」との御指摘を踏まえ, 文章表現を「児童生徒の自己肯定感の低さが, 相手をいじめる要因の一つと考えられる」と見直したものであります。

次に, 12 ページの「(7) 幼児教育の推進」では, 本県の現状を示すものとして就学前児童の教育・保育等の現状についての記載を追記し, 「県内就学前児童の教育・保育等の状況」のグラフを新たに掲載したものであります。

なお, アンダーラインは記載しておりませんが, 体力・運動能力, 学力などについて, 最新の数値が公表されたものについてはそれぞれ更新をしております。

続きまして, 18 ページからの「3 宮城県教育振興基本計画の検証」であります。ここでは分かりやすく, 意図がより正確に伝わるようにという観点で加筆・修正を行うとともに, 「目標指標の推移」において空欄となっていた実績値の追加や修正などを行ったものであります。

続きまして, 26 ページからの「第3章 本県教育の目指す姿」であります。27 ページにあります「目標5」について, 「目標の文章表現と説明文が一致しない」との御指摘を踏まえまして, 説明文の文章を見直したものであります。

続きまして, 28 ページからの「第4章 施策の展開」の「1 施策の全体体系」は, 一部記述の修正はありますが, 基本的な構造は変わっておりません。修正については後ほど該当部分で御説明いたします。

次に, 29 ページのイメージ図におきましては, 図の名称を見直し, 「目標」が強調されるようにデザインを修正しております。また, 30 ページ, 31 ページの発達段階における取組イメージにつきましても名称を見直しております。

続きまして, 32 ページからの「2 施策の基本方向」であります。「基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成」については, 取組内容の表現を一部修正するとともに, 36 ページの目標指標について, 現況値を最新の数値に更新しております。また, 「調査中」でありました6つ目の「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小中学校の割合」について, 「現況値」と「目標値」をそれぞれ記載したものであります。

なお, 中学校から高等学校への引継に関する現況値が12.4%と低くなっておりませんが, これまでは対面・口頭で行うことが多かったものであり, 今年度からは, 加えて「申し送り個票等」を活用するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に, 37 ページからの「基本方向2 健やかな体の育成」については, 方向性の2つ目に, 食育の推進に関して「食に関心を持たせる」ことを追記したほか, 39 ページの目標指標について現況値の更新を行ったものであります。

次に, 40 ページからの「基本方向3 確かな学力の育成」については, 「アクティブ・ラーニング」の表現を国に合わせ, 「主体的・対話的で深い学び」と見直したほか, 42, 43 ページの目標指標について現況値の更新及び目標値の見直しを行ったものであります。また, 前回の審議会での御意見を踏まえまして, 3つ目の「携帯電話・スマートフォンの使用時間」に関する目標指標を新たに追加しております。「スマホ等の使用時間は, 3時間を超えると学力調査の正答率が

大きく下がる」ということがありましたので、過度な使用を減らしていくことを目標にしたものでございます。

次に、45ページからの「基本方向4 幼児教育の充実」については、より分かりやすく語句の見直しを行ったほか、47ページの目標指標の3つ目、研修会の参加者数に関する目標指標の担当課室に「子育て支援課」を新たに加え、保健福祉部の取組も含めて現況値や目標値を見直したものであります。

次に、48ページからの「基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進」については、50ページの目標指標について、「調査中」であった「小学校から中学校に『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」の現況値と目標値をそれぞれ記載したほか、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に関する注釈を新たに記載したものであります。

次に、51ページからの「基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」については、「方向性の1つ目の文章が長く、ねらいや言いたいことが伝わりにくい」との御指摘を踏まえ、文章を「教育」の部分と「人づくり」の2つに分けて整理・見直しをしたものであります。

また、「(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、「県には日本遺産に代表される文化財のほかにも、国指定の文化財など非常に大事なものがある」との御意見を踏まえまして、黒ポツの3つ目に「国指定の文化財」を加え、文章を見直したものであります。あわせて、54ページの目標指標について現況値を更新したほか、御意見を踏まえまして、「ボランティア」に関する目標指標を新たに追加しております。

次に、55ページからの「基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成」については、「ESD、いわゆる『持続可能な発展に関わる教育』に関しても方向性に記載してはどうか」との御意見を踏まえ、方向性の1つ目に「持続可能な社会づくりの視点」を追記したものであります。

「(1) 系統的な防災教育の推進」では、「特別支援学校が小・中学校と一緒に訓練や教育的サービスを行うことで、防災教育をもっと推進できるのではないか」との御意見を踏まえ、3つ目に「小・中・高等学校及び特別支援学校と地域との連携」を追記したものであります。

次に、57ページの「(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立」では、御意見を踏まえまして、黒ポツの2つ目に、区長、PTA、自治体担当部局、関係機関等を構成メンバーとする「地域学校安全委員会」等の連絡会議における取組を新たに記載しております。

次に、58ページからの基本方向8の名称について、「全体の取組内容について考えると、基本方向の名称として弱い感じがする」という御意見をいただいたことから、タイトルに「楽しく」を追加し、「安心して楽しく学べる教育づくり」と見直したものであります。方向性の2つ目は、「組織体制として『チーム学校』という大きな枠組みがあるので、外部の資源の有効な活用についての記述が入るとよい」との御意見を踏まえ、「外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分に確保する」ことを記載してあります。また、方向性の5つ目には、「取組内容がハード整備なので、それに合わせた表現を検討願いたい」との御意見を踏まえ、「行きたくなる学校」づくりに代えて「安全・安心な学校教育を確保」することを記載してあります。

次に、「(1) 教員の資質能力の総合的な向上」では、「先生自身の自己肯定感や自己有用感についての目標指標を設定してはどうか」との御意見や、「先生方が自信を持てるような教育セミナーなど、自己肯定感を高めていく、プラスの思考ができるような支援体制ができる」との御意

見を踏まえ、2つ目に「教職に対する使命感や誇り、やりがいを持ち、本県教育を支える教員」を育てていくことを記載したものであります。

なお、先生自身の自己肯定感や自己有用感については、教育的実践力の基盤となるものであることから、数値目標としてではなく、全ての教員が感じられるように具体的取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、60ページの「(2) 教職員を支える環境づくりの推進」では、「専門スタッフによる支援に加えて、学習支援の先生方についても明記してはどうか」との御意見を踏まえ、1つ目に「専門スタッフや学び支援員による支援」を行うことを記載したものであります。

また、3つ目になりますが、「教員の残業時間のようなものを測定し、それを減らすことを目標指標に設定してはどうか」との御意見を踏まえ、業務の性質上、適切な値の設定が難しいことから、目標指標は設定せず、「在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組」を行うことを追記したものであります。

次に、62ページの「(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進」は、2つ目の「『社会に開かれた教育課程』の実践」について、これは前回まで基本方向10に記載しておりましたが、「取組内容が生涯学習の項目に該当するのか再検討願いたい」との御意見を踏まえ、文章を見直し、基本方向10から基本方向8に移したものであります。63ページの目標指標については、現況値の更新を行うとともに、御意見を踏まえ、「『学校に行くのは楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合」を新たに目標指標に追加しております。

次に、65ページからの「基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」については、「家庭や地域の信頼に応え、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めることが先生方の環境づくりにとっても大きな意味があるということに記載してはどうか」との御意見を踏まえ、先生方の環境づくりの意味も込めて、方向性の3つ目に「家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援する」ことを記載したものであります。「(1) 家庭の教育力を支える環境づくり」では、「本県にNPOがたくさん入ってきていることを踏まえ、中・高校生に対する斜めの関係を充実させ続けていく仕組みや、青少年向けのサードスペースなどを考えていくべきではないか」との御意見を踏まえ、3つ目に「行政や学校と地域のNPOをはじめとする様々な家庭教育支援団体との連携の促進」について記載したものであります。66ページは、「『家庭教育支援のイメージ』図に記載されている『子育てサポーター』や『家庭教育支援員』などの位置付けを分かりやすく」との御意見を踏まえてイメージ図を修正するとともに、「子育てサポーター」や「家庭教育支援員」などの説明を追記したものであります。67ページの「(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり」は、3つ目になりますが、御意見を踏まえて放課後児童クラブ及び放課後子供教室に関する文章表現を見直し、「活動プログラムの一体的な実施を促進する」ことを記載したものであります。

次に、69ページからの「基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」については、前回までは「学習・文化・スポーツ」となっておりましたが、取組内容を踏まえて改めて名称を見直し、文化に「芸術」を加え、「学習・文化芸術・スポーツ」としたものであります。また、方向性においては、これまで「学習成果の評価・活用」について記載しておりましたが、「生涯学習の側面で成果の評価は必要なのか。取組内容も含めて検討願いたい」との御指摘を踏

まえ、「その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現」とし、「(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」の2つ目の取組内容も合わせて、より分かりやすく見直したものでございます。73ページの目標指標については、2つ目の「市町村社会教育講座の参加者数」の現況値を更新し、それに合わせて目標値を上方修正したものでございます。

以上が、前回からの主な変更点でございます。事務局からの説明は以上となります。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。

今日の会議の進め方ですが、最終案でありますので、全体を大きく2つに分けて、第1章から第3章までと第4章以降に分けて御意見をいただきたいと思っております。全体が終わったところで、委員の皆様から一言ずつ3分弱程度でいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

早速ですが、第1章から第3章までで御発言はございますでしょうか。

【瀬野尾委員】

私の質問の前に全体的なことで質問いたしますが、今日が最終ということであると、あまり大きなことを言うと困りますか。ほぼ今までやってきていますので、その辺りを考えないといけませんでしょうか。

【議長】（平川会長）

御発言の内容によると思えます。

【瀬野尾委員】

では、そこは判断いただくこととして、私が質問したいのは語句的なものです。14ページに「自律的に学ぶ姿勢を持ち」とありますが、とても気になりまして、「自律的」は自分を律するという意味で、あまりしたくないが我慢して勉強しなければならないような形で思い浮かべてしまいます。辞書によりますと、「他からの支配や制約を受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動する」とありますので、教育現場等で仕事をする人は少なからず規範に則っていませんが、自分自身の規範というとその人が考えた規範ですから、これでいいのかなと思いました。あまり問題のないことならそれでいいかと思いますが、私自身が気になったものですから質問させていただきます。

【議長】（平川会長）

教員に対して求めているところですが、教員が自律的という形になったときに好きなようにというように受け止められないかという趣旨だとは思いますがいかがでしょうか。

【伊藤室長】

そのように受け止められるおそれがあるとすれば考えなければならないと思いますが、そういった趣旨ではなく、自ら学ぶ姿勢という規律ということで受け取っていただければと思います。

【議長】（平川会長）

自ら学ぶ姿勢というのが一番分かりやすいと思いますが、どちらがいいか御検討いただければと思います。

【瀬野尾委員】

10ページにあるグラフですが、公立小学校6年生の平成26年度の一番上にあるのが国語Aに当たるのか、丸なのか三角なのかひし形なのか、分かりにくいのではないかと思います。この1.0を上回っているところがもう少し小さくなればこれだと分かりますが、細かいところを申し上げましたがそのように見えました。

【議長】（平川会長）

一番山になっているところが、ダイヤに見えるとまずいということですか。

【瀬野尾委員】

国語Aのところに書いてあるのはダイヤなのでしょうが、丸かと思うように小さいですね。

【伊藤室長】

グラフの表示と下の凡例の表示を併せて見やすいように整理したいと思います。

【瀬野尾委員】

3ページの「グローバル化の進展」に「短期留学生を中心に増えています」とありますが、この短期というのは1年未満なのか6か月ぐらいなのかわからなかったので、少し説明を加えていただければと思います。

【伊藤室長】

説明を追記する形で修正したいと思います。

【議長】（平川会長）

それでは、第3章までは以上ということで、次に進みたいと思います。第4章から最後までについてお願いいたします。

【瀬野尾委員】

国際教育に関わる場所ですが、国際化に向けた取組について、基本方向6に書いてあるところと学力とで人的なものを分けたと先ほど御説明がありました。40ページの方向性の2つ目に書いてあることと基本方向6に書いてあることが重なっている部分があるということで、特に日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢は国際理解教育というような言葉でつぶられております。今度出る学習指導要領やこれから10年先のグローバル化に対する教育を考えたときに、国際理解教育という言葉はほとんど使われていません。ここを確かな学力の育成という中で考えるとすれば、国際化が進展する中で国際的に活躍する人材を育成するというよう

な視点で書いていくほうが良いのではないかと思います。その際、文科省の学習指導要領等の文言を使えば、「国際化の中で活躍する人材として、英語の力だけではなく、思考力や創造性を課題解決学習とともに国際交流や相互理解の手段として英語教育を推進する」とありますので、今後は英語が教科として小学校で入ってきますので、ここはむしろ英語教育につながる背景や国際人を育てるための学校教育の中で取り組む視点で書いて、51ページの基本方向6には、国際交流などが多くなる中で自国の理解や日本人としてのアイデンティティがこちらに入ってくるので、40ページの基本方向3の方向性の2つ目をもう少し整理する必要があると思います。

【議長】（平川会長）

40ページの方向性の2つ目が内容的には国際理解教育がベースになっているので、語学教育や他国認識の問題ではなく、国際的に活躍する人材の育成に主眼を置いた内容にしたらどうかということだと思います。国際理解というのは基本方向6にあるのではないかと御指摘ですが、いかがでしょうか。

【事務局】（高橋教育長）

我々としても考えていることは同じだと、お話を伺いながら感じておりました。基本方向の3の中の「確かな学力の育成」というタイトルになっている部分は、これは全ての子供たちについて、こういった力を見つけてあげたいという思いで書いたものです。そういったことで（1）は基礎・基本の部分として、もう一つは、全ての児童生徒が、世界を股にかけて活躍できる人材になるのかというと、必ずしもそうではないのではないかと考えております。地元でしっかりと根を張って生活していく中で、視野というか視点や考え方としては他を排除しない、世界に目を広げて、視野を持って、そういった意味で、国際理解の意識を持った子供たちを育成していきたいということです。いわゆる「国際理解教育」という定義とはちょっと違うのかもしれないのですが、そういった意味で国際理解を育んでいく方針としたところでございます。

この大部分の中には、国際共通語として英語教育の強化という部分も入れていますけど、だからといって全ての児童生徒が世界に出て活躍するという事までは、この部分ではまだいいというようなことで書いております。その部分については、基本方向の6の中に「国際的に活躍できる人材の育成」ということで、（1）の一番下のところに「自国の伝統文化を理解し、発進力や国際的コミュニケーション能力、そして社会貢献の意識を持つグローバル人材を育成します」ということで、国際的な視野を持った、あるいは国際理解、国籍を問わずいろんな人を理解していこうとする、そういった気持ちを持った児童生徒を全体として育てていって、その中からグローバル人材を育てていくというようなことで、筋立てとしてはそういう流れで作ったということで御理解いただければと思います。

【瀬野尾委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【議長】（平川会長）

よろしく申し上げます。基本方向3のところは、他国の文化と日本人としてのアイデンティテ

イを2つ並べて、両方理解を進めた方がいいという主旨のように見えますし、基本方向の6は、日本人としてのアイデンティティをどのように深めていくか、という並べ方で使っているのかなという感じがしましたので。

【瀬野尾委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

【議長】（平川会長）

他に、では、伊藤委員。

【伊藤委員】

基本方向6と9のところで出ております「キャリアセミナー」と「コミュニティ・スクール」の件で答申案がございますけれども、各学校における状況を踏まえ、という文言がございますが、その状況を踏まえなければいけない学校に問題があるような気がしています。私が実際に関わらせていただいている、その子供たちの御礼の言葉というのも返ってくるのですが、非常に前向きな言葉をいただいて、関わらせていただいている我々もすごく勉強になるし、いいことじゃないかなと思っております。指標を作る、作らないということよりは、そういう取組の方針をもう少し強く出していただきながらやっていくべきではないかと思っておりますので、現状の公開といたしますか、やっている学校が何校ありますよ、というところの公開的なところまではやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【議長】（平川会長）

今のところは、基本方向6と9に関わってくるところでしょうか。目標指標のところ。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

資料4の3ページ目、No. 11の部分に、小・中学校のキャリアセミナーについて、目標指標として追加を入れるような御意見をいただいております。それに対する回答として、この文案の方に、小・中学校のキャリアセミナーについては一部の学校で実施していく、その色々なやり方の1つの方向になっているということでした。ですので、目標には全体の統一目標としては集計しにくいということで、全校で取組を進めている「職場体験」を推進する中で、このキャリアセミナーを含めて今後やっていくというような主旨で回答させていただいている、ということでございます。

【議長】（平川会長）

これについて、数を入れて欲しいということでしょうか。

【伊藤委員】

そうですね。できれば目標も設定していただきたいと思っておりますし、現在取り組んでいる学校の数といったものも、明らかにしていった方が良いのではないかと考えています。

【議長】（平川会長）

指標のところですね、どうでしょうか。数値を確認して、後ほどお答えいただくことにします。他にどうでしょうか。はい、山内委員。

【山内委員】

69ページの基本方向10の方向性の一番下になりますが、「生涯を通じてスポーツに親しみ」のところ、2段目のところに「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」とあります。つまり、ニュースポーツ、ニュー・コンセプトチュアル・スポーツのことを言っていると思いますが、このニュースポーツの概念の中に、競うことよりも楽しむということが言われておりますので、ここに「いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境」という、「楽しむ」という言葉を入れていただけたら良いのではないかなと思います。以上です。

【議長】（平川会長）

いつまでもスポーツに親しみ楽しめる。楽しめるという要素は大事ですね、ということですが。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

はい、ありがとうございます。入れさせていただきます。

【議長】（平川会長）

他にいかがでしょうか。はい、木村委員から。

【木村委員】

58ページの基本方向8に、安心して「楽しく」を入れていただいてありがとうございました。前にもお話ししましたが、学校は色々とやることが多くあって、夢や感動や楽しさが少なくなっているのではないかと、このように感じています。ただ、63ページの基本方向8の目標指標のところ、現況値を見ますと、小学6年生も中学3年生も8割以上学校に行くのが楽しいと思っていることは良いと思っております。さらに、学校はもっともっと楽しい、躍動的なところであるべきだなと思っております。そういう点で、58ページの方向性は6つあるのですが、「楽しさ」の方向性が見えてこないなと思ったものですから、最終なのですが、このままでも通用するとは思いますが、検討する余地があればということで意見を申し上げます。

【議長】（平川会長）

どこに入れるかという案は、こちらで検討していいということですね。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

はい、検討させていただきます。

【議長】（平川会長）

では、この件は任せていただきます。他にどうでしょう、熊谷委員。

【熊谷委員】

67ページのコミュニティ・スクールの件ですが、文部科学省の白書の抜粋という図にある学校運営協議会の中のコミュニティ・スクールというのは、こういう仕事をしていますよと、ここで1, 2, 3, 4と書いてあるわけでございます。私もそのように認識しておりました。

戻りまして、62ページの図、開かれた魅力ある学校づくりの推進の中に、コミュニティ・スクールの推進などによりという文言が来ておりまして、64ページの注釈（※30）を見ると、コミュニティ・スクールの県教委さんの説明は、非常にこう、優しい説明をしておられるんですね。国の図と、県教委さんの説明とにギャップを感じるわけです。

私自身の感じとして受け取ったのは、既存の学校評議員会や学校関係者委員会といった組織をベースにして、地域の方々の意見や参画を求めてやるものを、県教委さんはコミュニティ・スクールという形で解釈されておられるのかなと、私自身は考えたのですが、それでよろしいのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

【事務局】（高橋教育長）

ありがとうございます。68ページに、目標指標として地域学校協働本部、これを全ての市町村で設置していこうということを書きました。これは今、先生から御指摘のあった67ページでいうと、地域学校協働本部というのが、コミュニティ・スクールの右側にあるわけですけど、文科省の図の「両輪として推進」とあります。これまで、県内でコミュニティ・スクールがあまり広まってこなかった大きな理由の中に、この67ページの左側に書いてあります、教職員の任用に関する意見という部分がございます。こういった協議会の中で意思決定がなされることになると、かなりやりづらいだろうということで、コミュニティ・スクールが多くなってこなかった理由でございます。ここについては、国でも、そこまで厳密にしなくてもいいのではないかという議論もあると理解しておりますけれど、今のところ、コミュニティ・スクール自体の定義が、国ではそこまで変えていないところであります。それであれば、いわゆる国の定義するコミュニティ・スクールを厳格に厳密に論じていくことは難しいのではないかという思いもございますので、我々がイメージしているものが、今、先生から御意見のありました、62ページにあるような、開かれた魅力ある学校づくりということで、コミュニティ・スクールを目指して、地域と一緒に学校づくりをしていきたい、ということでございます。そういったことで、今回のこの計画にも厳密な定義でそれを進めていくという書き方はしなかった、ということでございます。

【議長】（平川会長）

はい、ありがとうございます。そうしますと、67ページにあるのは文科省の概念、それを引用しているということですが、県の方では違いますということになると、文科省と違うのではないかと、今のような指摘が地域や様々なところからも出てくる可能性がありますので、文科省の図を入れる必要があるのか、という印象を持ちます。

【事務局】（高橋教育長）

確かに今、御指摘の部分がありますので、この図をそのまま入れるかどうかは、さらに会長と御相談させていただきたいと思っております。

【議長】（平川会長）

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【村上委員】

基本方向5，50ページを見ていただければと思います。特別支援教育に関わる数値目標が出ているところです。ここの数値の読み方がよくわからないので説明をいただければと思います。

特別支援学級，通級指導教室のところで74.1とか，そういうのがあります。それを踏まえてですが，高等学校における特別支援教育というものが，文科省でも盛んに議論されているところです。高等学校の先生方にも実力を付けていただきたい，という文言が，基本方向5にはあるのですけれど，数値目標としては何か入れるべきものはないか，高等学校における先生方の理解など，そういうものがあるともう少し分かりやすく進むのかなと思いました。ただ，大変なことは分かっているのですが，入れていただくと，よりエールにはなるかなと思うのですが，いかがなものでしょうか。よろしくお願いします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。50ページの特別支援教育に関する目標指標については，高等学校に対する研修強化の部分と言いますか，教員の理解の促進の部分については，目標指標の2つ目の「特別支援学校が主催する研修会への中学校と高等学校の教員の受講者数」という形で，できるだけここを増やしていきたいという思いで，数値目標として掲げさせていただいたところがございます。

【村上委員】

それを踏まえて，高等学校における個別の計画であるとか支援計画等の導入率と言ったらよいか，そういうものは入れることは難しいのだろうかという質問を加えてのことです。

【議長】（平川会長）

いかがでしょうか。

【事務局】（門脇特別支援教育室長）

村上委員からの御指摘に関して，現在，宮城県特別支援教育の将来構想の中で個別支援計画や指導計画を作成して，確実に引き継いでいく取組を始めたところがございます。幼稚園から小学校，小学校から中学校については基本的なラインができつつあるところがございます。また，中学校から高校への引継についても，だいぶ動きが出てきております。まずはベースの部分のところを確実にということで，小学校から中学校への引継という部分を一つの指標として掲げさせていただいております。現在，高校になりますと発達障害の子供たちが多く，その子に対する対応としての個別の支援計画，指導計画の取組を始めたところございまして，先生も御承知のとおり，高校生のためのサポートブックのようなものを作らせていただいて，それを活用した実践の取組を始めているところがございます。来年度その取組を更に広げていくという状況です。ただ，指標に掲げるところまでは，申し訳ありませんが，まだ取組が進んでいないところがございます。

必要なことですので、この取組を広く進展させていくために、努力していきたいと思っております。

【村上委員】

私も、特別支援教育の計画に携わった人間なので、状況はよく分かっているのですが、特別支援教育の領域における小・中から特別支援学校との連携は非常にうまくいっているのですが、高校とは接続が難しいというのがあるので、この場合は高校の先生方もいろいろ関わっていらっしゃるの、何とかここに入れることができないものかと思、質問をした次第です。今の内容についてはよく理解をいたしました。進めていくという方向で理解したいと思います。

【議長】（平川会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【山田委員】

資料4の2ページのところに、前回の中間案に対する意見として私から述べさせていただいた意見があります。「宮城の将来を担う人づくり」のところでこれは非常に重要なので、やはりこれ为目标指標に入れていただけないかと御質問をさせていただいたことに対して、回答ということで、「就職決定率」や「県内の高等学校卒業生の就職の割合」や「インターンシップ実施校率」というのが入っているので、そこと関連してという話になっているのですが、確かにそれも重要だと思うのですが、私がこのお話をさせていただいたのは、生徒たちがどこに行くかということの他に、先生方がどういう人をつくらなければならないか、ということ伸ばしていただきたいとか、そういう情報を得るような仕組みをつくっていただくことを入れていただけないかということもありました。目標指標にはそういうところはないので、例えば、セミナーや研修会など、そういうものに参加する学校や先生の割合、そういうものを目標指標に入れていただけないかと思、います。

【議長】（平川会長）

改めて、そのような要望ということですがいかがでしょうか。

【事務局】（高橋教育長）

ありがとうございます。今のお話は、県立高校の在り方についてのお話でございますので、それについては、62ページを御覧いただきたいのですが、「開かれた魅力ある学校づくりの推進」ということで、重点的取組の12番目になっております。ここでは、網羅的にしか書いていないので読み取りにくいという部分はありますけれど、我々としては、ここに「地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など地域社会と結び付いた教育を展開し、『社会に開かれた教育課程』を実践していきます」という文言を新たに付け加えました。この部分は、実は社会に開かれた地域のものづくり産業やサービス産業などの人に来ていただいて講演や講義をしていただくということも当然含まれます。それをするためには、先生方がこのことをしっかり理解することが必要ですので、県として宮城工業会などの組織にお願いしながら事前の研修を行ったり、先生

方が実際に現場にあってそういった技能を磨くとか、そういった議論も行ってはいるのですが、さらに、これを進めていかなければならないという認識でございます。その上で、次のところなのですが、今後、県立高校については、これまで以上に変わっていく必要があるということで、この基本計画を受けて来年度から「県立高校の将来構想」づくりを始める段取りにしております。そういった中で、専門高校における人材の育成、そしてそれを支えるための先生方の研修、そういうこともしっかり議論をし、更に踏み込んでやっていきたいと思っておりますので、基本構想であるこの教育振興基本計画の中では、このような文言のところで読み込んでいただければと思います。よろしいでしょうか。

【山田委員】

今のお言葉を議事録に残していただければと思います。

【議長】（平川会長）

そういう取組は積極的に推進するということですので、具体的な数値ではなくて、方向性は見えたということにします。他にいかがでしょうか。

【星委員】

65ページをお開きください。(1)家庭の教育力を支える環境づくりの黒ポツ3つ目のところ。「身近な地域」ですが、地域は身近なものなので、そこがちょっと重なるとどうかという感じがしました。例えば、「地域で子供を育てるための環境づくりを進めます」の方がすっきりしていいのかなと思います。

次に、66ページの「家庭教育支援のイメージ」のところですけど、家庭のところには家の図があって、隣に箱囲みで家庭教育とあります。家庭の下には、保護者・子供と記載されておりますけれど、今は、様々な家族構成があるので、保護者と子供だけをここに載せていいのかわかると疑問でしたのでお伺いしたいと思います。

【議長】（平川会長）

65ページの文章の修正と、66ページの家庭の内容の表記の仕方、ということの2点ですね。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

65ページの黒ポツの3つ目につきましては、御指摘いただいた表現の方向で修正させていただきたいと思っております。また、66ページの家庭の構成の部分の表現についても、更に検討させていただきたいと思っております。一応、構成要素として表現したつもりではあるのですが、いろいろな受け取り方もあるかもしれないので、検討したいと思います。

【議長】（平川会長）

言われてみると、いろいろな定義が出てきそうで、表現が悩むところですが。

【事務局】（高橋教育長）

ここに書いてある保護者というのは、広い意味での保護者という考え方なのですが、文字で表すのは難しいところもあるかもしれないので、もう少し検討させていただいて、会長と相談していきたいと思います。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【丸山委員】

第5章のこの計画の推進に当たってのところですが、76ページの「4 県民総がかりによる教育施策の展開」になるのですが、冒頭のところに、この場では当然として言われてきたことですが、「宮城の復興には教育が最も大切だ」という認識を県民全体が持ち、そして計画を進めていくことが重要である」という文言を入れていただき、そのためには学校が連携していくのだというようにしてはどうかと思いました。教育というのは学校だけではなく、家庭教育や地域の人材育成であることも含めて非常に重要なので、それをみんなが認識する必要があるのだということを入れ込みたいと思いました。

【議長】（平川会長）

冒頭のところに「宮城の復興には」と、震災復興という意味ですね。宮城の復興には最も重要であるので、そのためには教育に総がかりで取り組んでいかなければならないということなのでしょうが。

【丸山委員】

県民全体が意識を持つ必要があるということです。

【議長】（平川会長）

このような趣旨を冒頭に入れると、もっと座りがよくなるということです。よろしいですか。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

同じ認識でございますので、76ページの4の冒頭の部分に入れ込みたいと思います。

【議長】（平川会長）

他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。大体出尽くしましたでしょうか。あと、伊藤委員から出ていたことについてお願いいたします。

【事務局】（清元義務教育課長）

先程、キャリアセミナーについて御質問いただきました。実際の実施校数というものを、こちらでは押さえていないところではありますが、伊藤委員がおっしゃいますとおり、キャリアセミナーの取組は学校にとっても非常に良い取組でありますので、実際に行っている学校の取組状況

を広めていくなどして、今後も普及していきたいと考えております。

【伊藤委員】

資料4の3ページですけれど、私がお伺いしたかったのは、キャリアセミナーと職場体験とインターンシップが同一のものではないという認識で私はいます。インターンシップですと、いろいろな職場を経験するということは物理的に限界がありますので、登米市で行っているキャリアセミナーは、職場人が20人くらい学校の方に入り込んで、2時間から3時間くらい時間をとっていて、子供の方がいろいろな業種を選んで聞く機会が得られる。そういう認識で捉えていたものですから、キャリアセミナーの在り方というのは非常に子供たちが刺激を受ける意味でもすごくレスポンスがいいものなので、ぜひそういう効果を踏まえて指標にさせていただきたいというか、ある程度方向性として載せていただきたいというのが気持ちでした。それと同時にコミュニティ・スクールにおいても、地域の中の、大きく言えば宮城県の中の意味もありますし、県立高校を卒業される方々の中には、すぐ就職する方もいらっしゃるわけなので、地域の定住の方向においても、地域の企業や様々な方々とのふれ合いというのも非常に大切なところと認識しております。ぜひ、そのような機会を増やしていただくように、各学校にいろいろな事情はあるのでしょけれども、そういう指導をしていただければと思って申し上げた次第でございます。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。

キャリアセミナーについては、数字として現在把握できていないということもあるということのようです。数値目標としては、ここでは出しにくいということだと理解いたしました。ただ、方向性としては、御指摘のあった方向性で取り組むということですので、そのような形で御了解いただければと思います。ありがとうございました。

他に意見は、いかがでしょうか。

出尽くしたようですので、基本計画についての全体の御意見は、ここまでとしたいと思います。

いただいた御意見で、事務局預かりとさせていただいた御意見がございますので、それにつきましては、事務局と今後御相談させていただきます。どのような答申にするかを御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、冒頭に申し上げましたように今回が最後でございますので、各委員から一言ずつ今回の審議会での御感想などをいただければと思います。

それでは名簿順にお願いします。最初に、伊藤委員からお願いいたします。

【伊藤委員】

今まで審議会に出席させていただいて、私自身も非常に勉強になりました。ありがとうございました。今日などは、午前中に産業振興審議会がありまして、午後からは教育振興審議会ということで、審議会づくしで今日一日を終えるところでございます。

私は教育者でもなんでもない立場の中で、地域住民の立場ということで他の意見を言った方が

良いのではと思います、いろいろ発言させていただきましたが、子供は宝でございますので、子供たちが自分の持った能力、または自分が気付かない能力をフルに発揮できるような環境をできるだけ私たちも作っていきたいと思いますので、是非、県の教育関係者の皆様方にもよろしくお願ひしたいと思います。一年間、大変ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。続きまして、川向委員お願いいたします。

【川向委員】

高校PTA役員の立場として、このような大きな会議に参加させていただいて、大変勉強になったとの思いがあります。

この会議に出席したことで、今まで見たことが無かった施策などを見ることができ、そのようなものを保護者の立場として、学校や県の方向性があるということを、恥ずかしながら勉強させていただいた一年でした。

個人的になりますが、高校PTA役員として活動しておりましたので、この会議に出席させていただいたことをきっかけに、インバウンド活動ではないですが、私は古川黎明高等学校の方に属しておりますが、高校PTA役員と高校の生徒会とが懇話会を1月の末に持つことで、このような施策を高校生に直接訴えかけて、自分たちが何を求められて、そして何を求めて大人になっていくのかということ、本当に小さなインバウンドとして活動していきたいと思っており、実施に向けて努めているところです。

また、先程もキャリアセミナーのお話もいろいろありましたが、私もあるNPOに所属しておりキャリアセミナー講師を務めさせていただくことがあるのですが、県内の公立、私立を含む中・高約40校がキャリアセミナーを実施しています。私も年に数校参加させていただいておりますが、その中では、中学と高校では目標も違いますし、実践校と進学校ではかなり目標が多方面に渡るので、このようなものを指針にするのも、こういう会議があって作られていくのにも時間がかかるのだらうと思ひながら参加させていただいき、このような機会が自分のため、子供たちのためにお話させていただけたら良いのかなと思ひしておりました。

最後に、親の立場からになりますが、今の高校生で大きな問題なのは、スマートフォンのことです。1日3時間以上という指標もありましたが、スマートフォンの使い方を家庭だけでは目が行き届かないこともありますから、学校でももう少し踏み込んだ対応をしていただくと良いのではという思いがあります。私たち大人の中では喫煙が大きな問題として、家庭や企業の中でも大きく取り組んでいるところもありますので、子供のスマートフォンの問題については、学校も社会も、もちろん家庭もですが、もう一歩進んだ取組ができれば、子供たちの教育のレベルアップにもつながるのではないかと、一保護者としての意見ではありますが、そのようなことを考えていかなければならないことを今回強く思ひました。本当に一年間、ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。木村委員お願いいたします。

【木村委員】

この会議に参加させていただいて、ありがとうございました。県の考え方、それぞれの立場からのお考えをお伺いして、私自身も大変勉強になりました。

二つお話をさせていただきたいと思います。私は現在、石巻専修大学におりますが、そもそもは中学校教員でして、学校教員の立場からの意見を述べさせていただきました。耕人塾というところでやってきておりますが、石巻専修大学に移ってから、学校を超えた中・高校生の人材育成ができないかということで、多くの方々と相談して、石巻地域中心ですが仙台の高校生も2人おります。現在の塾生は38名で指導委員が26名、大学生が9名、運営委員が14名ということで、年間11回の活動をしております。テーマは「世界に誇れる石巻地域をつくっていこう」ということで、研修の他に実践事項として「あいさつ、清掃、ゴミ拾い」、お祭りの後や土曜日の早朝などに、なんとか地域を住みよい町にしたいということで動いております。そのことを含めてお話させていただきました。

二つ目ですが、これから他の教育委員会では各市町村と連携しながら、校長先生方にその旨を浸透させていくであろうと思いますが、是非、それぞれの学校がこれを踏まえて、それぞれの学校の特色を生かして、何度も同じ事を言うのですが、それぞれの学校が夢や感動や楽しさのある学校を想像していただきたいと思っております。そのような点で、いろいろな部分で学ばせていただきました。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。熊谷委員お願いいたします。

【熊谷委員】

現場からの声ということでお話させていただいておりましたが、教員を支える環境づくりの推進というところを触れていただき、本当にありがとうございました。それから、各市町村教育委員会との連携という部分も明記されましたし、これから各市町村が教育振興基本計画の策定に当たって、参考になる計画になったのではないかと考えております。私自身、欠席が多く大変申し訳ございませんでした。私が申すべきことでは無いのは重々承知しておりますが、事務局の皆様、本当に御苦労様でございました。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。瀬野尾委員お願いいたします。

【瀬野尾委員】

私は、市町村教育委員会協議会からの代表ということで、途中から参加させていただきました。このような会議で、教育振興の基本について、いろいろな方々と意見を出し合う場があったことを、本当にありがたいと思っております。ありがとうございました。意見を聴いていただくということで、いろいろと日頃感じていることがございますが、なにせ宮城県で教育をしたことがない者が申し上げますので、もしかしたら失礼があったら、お許しいただきたいと思っております。

まず、せっかく宮城県がこのように取り組む目標を出していることが、私から見ますと、学校

の管理職でしたらまた別なのかもしれませんが、全然アピールされていないと感じます。例えば「志教育」をこのように大きな柱にしていくのであれば、「宮城県の指定校はここにあります」、「ここでは年に1回必ず研究発表をします」、そうすると各学校の先生方は「志教育」はどういうことをすればいいのかと思っている先生もいらっしゃると思いますので、そこへ行って研究協議をして、「こういうことをすればいいのか」ということを学んで来ることができます。ですから先程のコミュニティ・スクールでもそうですが、宮城県で特色ある教育を、「この学校ではこのような形でしています」ということを公開していただきたいと思います。そして、そこへ行って勉強できる機会を是非作っていただきたいと思っております。

また、二つ目になりますが、学校評価に関わることですが、いろいろな施策が実施されているかどうかということ、計画の第5章では『政策評価・施策評価』と一体的に実施します」とありまして、これが義務教育課程でこういう施策を取って、できていましたという評価とすると、どうも学校の実態と一致しないように感じます。学校で実際にどのようなことが行われているのかも、少しきめ細やかに把握できるシステムを作る必要があるように感じます。例えば、学校評価で「授業が分かる」と答えた子供が95%だから、これはもう達成されていると見るか、分かると答える子供の基準はいろいろですし、アンケートで答える子供が、はたしてどう考えてマルやバツを付けたりしているのか、あくまでも紙面の評価でしかありませんので、その実態はやはり各学校を訪問して実態を見たり聞いたりしなければ分からないところがありますので、評価の指標は出ておりますが、その結果の分析をどう考えるか等は、これから細やかにしていく必要があると感じます。今後いろいろと実施していく上で、是非やっていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。星委員お願いいたします。

【星委員】

県の教育の基本となる計画に携わらせていただきまして、本当に勉強になりました。

様々な立場からの御意見をお聞きして、家庭教育というものが本当に重要で、皆様方からも注目いただいていることを感じました。自己肯定感を育むでありますとか、愛着の形成であるとか、家庭の中で育まれる教育の重要性を、もっともっと伝えていかなければと思いました。

震災の後期に入っていくところで、震災の影響というものが見えにくくなっていると感じています。しかし、被災地では住居の変化もすごくあり、今からやっとなら公営住宅に入ったり集団移転がなされたりするところなので、ますます家庭や家族というものが変化していくのではないかと思っております。この計画を基本にして、ますます学校や家庭や地域の教育が促進されるように願っております。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。丸山委員お願いいたします。

【丸山委員】

小学校の現場からということで参加させていただきました。それぞれの立場の方々の思いを聞くことができ、非常に勉強になり、ここに参加できたことをありがたく思っております。

志教育についてですが、学校には県の教育委員会から市町村を通して、志教育について、もうだいぶ前から話がいき、指定校も見に行ったりして、どのように自分の学校でやっていくかという認識はあると思います。ただ、学校でやっていることが理解していただけていない現状があることを、この会議に参加して感じました。学校側が、住民に対して理解してもらうための発信の工夫が足りないのかもしれませんが。この計画を作っていく中で、今回の基本計画は会議で話し合った経緯に大きな意味があると思うので、そこを県民の方々に知ってもらう工夫をする必要があるのではないかと思います。教育はこの答申案にもあるように、「それぞれの責任と役割のもとで」、私は私なりの役割のもとで、これを推進していく1つの力にぜひなりたいと思っております。

志教育の推進などに関しても、学校側だけではなく県民の方も含め、みんなでやっていくことが教育として効果的なことから、これを周知するのが大事なのだと思います。

県のホームページや県政だよりを見ると、確かにこれも書かれています。周知をしようとしている意図が分かります。ただ、キャッチしようと思っている者にとっては、情報は入りますが、そうでないと見逃すことになってしまいますので、情報発信の工夫が大事だと思います。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。村上委員お願いいたします。

【村上委員】

この審議会に参加させていただいてありがとうございました。私の立場としては、特別支援教育、及び広い意味での教員養成、という立場から意見を述べさせていただきましてありがとうございました。

ここで皆さんが議論されている内容について、私なりに色々なことを学ばせていただきました。この成果は、私どもの大学に戻って、特別支援教育の教員の養成、あるいは、広くは小学校、中学校の教員の養成の場にできるだけ生かしていきたいという風に考えております。

学生たちを見ますと、一生懸命先生になることは目指すんですが、それはどのような県の、あるいは国の中の教育の体系の中にあって、自分は何をすべきか、ということについては、中々思いが至らない状況ですので、多少なりともそういうことについても、触れながら教員養成に関わりたいと思っています。

それからもう1点、教職大学院というところを担当しておりますので、県の先生方の派遣をいただいております。その先生方の研修の部分にも、ここでの議論を多少なり生かさせていただければ、私どものために、それから研修に来られた方々のためにも、少しは役に立つかなと思っております。

最後に、私、先ほど特別支援教育に関わる審議会に参加させていただきましたと申し上げましたが、今でもまだそれは、事業として展開中でございます。ここでの議論を、特別支援学校の問題に限らず、あるいは特別支援学級だけの問題に限らず、もっと広い立場から、特別支援教育室

の先生方と一緒に進めていければいいなと思いながら、今日もお話を伺っていた次第です。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。村山委員お願いいたします。

【村山委員】

幼稚園連合会の村山でございます。

45ページの第4章に、施策の展開として幼児教育の充実が答申案に示されたことは、大変良かったなあという風に思っております。

今後この具体的な行動計画が、それぞれの幼稚園、保育所に理解されて、実践してもらうには、相当な時間と研修が必要になるのかなという風に、心配をしております。

なるべく47ページに示された、目標値を達成できますように、関係部局と協議を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく御指導をお願いいたしたいと思います。以上です。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。山内委員お願いいたします。

【山内委員】

私は今現在、生涯学習、スポーツに関わる活動をしております。この会議で学びましたことを、今後ですね、私自身も自律的に学ぶ姿勢を持って、活動に生かしていきたいなと思います。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。山田委員お願いいたします。

【山田委員】

私は中小企業の経営者という立場で、経済の方から言わせていただくということでお呼びいただいたと思っております。

私は、教育振興審議会というところに、全く教育に縁が無い人間ですので、こういう分野の人間をこの委員会に入れようと思っていただいたことが、まず宮城県の心意気といいますか、思い入れを感じつつ参加させていただきました。三点ほど最後に感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、一点目は、経済についての学びというものをもう少し入れていただいても良かったのかなと、今更ながら思っております。どうしても教育現場と経済というものに、何となくかい離があるような気がしており、もう少しつながりがあっても良いのだろうという感じがしています。例えば、バブルやリーマンショックはどうして起きてしまったということを、大学の経済学部に入って初めて知るのではなく、中学校、高校でも、何となくでも良いので分かって良いのではないのかであるとか、特許や商標にしても、海外ではいろいろな模倣品がでていたり海賊版のよ

うなものが出ていたりしますが、このようなものがどういう影響があるのかなど、その辺を広く知るような仕組みが、これからはあっても良いのではないかと思います。そのような事を学ぶことで、自分の親の仕事の理解にもつながりますし、将来、世の中に出たときにもつながるのではないかという気がします。今回、非常に幅広い分野で計画を立てていただいているので、どこかにそれをはめることができるかと思っておりますので、入れていただければと感じています。

また、先程もお話がありましたが、小学校、中学校、高校、大学、それぞれの学校でいろいろな目標をこれから立てられると思うので、全てを網羅することは難しいと思うので、この中から、それぞれの学校で今年はこれをやるという目標を設定していただいて、P・D・C・Aを回すということをやっていただきたい。これが二点目です。

最後に、三点目です。やはり教育するという最終目標という言い方はあれですが、「宮城の将来を担う人材をつくる」、または「社会人となるためのベースをつくる」というのが教育の目的であり、それが出口でもあり、入口であり、スタートでもある、ということをお私達もそうですが、現場の先生方が実感できるような形でこれから進めていただければと感じています。短い間でしたが、私も大変勉強になりました。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。御出席の委員の方々から最後のお話をいただきました。要望もいくつか出されましたので、それについては先程と同じようにさせていただいて、扱いを一任していただければと思います。

最後に私からでございますけれども、6回にわたってこの基本計画の審議が比較的順調に行われてきたのではないかなと思っております。最初に事務局からの原案が示されたわけでありませうけれど、これも大変よくできた原案だったと思います。それに対して各界から代表された方々が様々な観点からの御意見をいただいて、さすがに含蓄のある御意見が多いなと思っておりました。それをまた大変丁寧にうまく事務局側が受け止めてくださって、文言の修正、概念の修正等々含めてだいぶ柔軟に対応していただきました。これについては感謝したいと思います。おかげさまでとてもいい答申案になったのではないかと思います。なお、委員の方々としては多少心残りのところもあるかもしれませんけれど、大概というか、たいいていこのような形でまとまったということについては、御了解いただければと思います。子供の教育ということで、よく世の中で言われるのが子供はほっといても育つというのがしばしば言われたりするわけですが、確かに育つことは育つのはありますけれど、どんな教育をするかということについては、あるいは、どういう育て方をするかということについては、一定の軸がないと単なる放任というようなことになると思います。ただ、その軸というのは一定の型にはめるということではもちろんなくて、この基本計画も型にはめるための計画ではないと思っております。むしろ子供たちの可能性を最大限引き出していくそのための仕組みづくりとしての基本計画であり、県としての、学校としての取組になるのだらうと思っておりますので、この基本計画を基に、行政や教育の現場、家庭・地域が一体となって宮城の子供たちを育てていくことになっていければと思います。

第1期計画に続いての第2期計画ということでもありますけれど、第1期が平成22年の3月に策定されたということで、その翌年に東日本大震災が発生したということでもあります。計画期間の途中での見直しとなったわけでもありますけれど、第2期計画の策定に当たっては、やはり東日

本大震災を踏まえてという内容になった、ならざるを得ない現状があったと思います。それだけ大きな影響を宮城県の教育界、学校現場、地域もそうですが非常に大きな影響を受けたと思います。それをどのように立ち直らせていくか、ということも常に念頭に置きながら、絶対にそれが根底にあるということを理解していたと思います。もちろんその震災の影響ということだけで教育の在り方が根本的に変わるということではないということは思いますけれど、それでも災害がこれだけ教育の在り方に大きな影響を与えた、そしてそれがこのような基本計画の中に反映をされたというのは、今回が初めてのことでないかと思います。そのことが今回の第2期計画の非常に大きな特徴になっているだろうと理解をしているところでございます。宮城の子供たちが健やかに、そして先程話の中にもありましたように楽しくということ、育っていくという願いがこの計画にはありますので、これまでの審議会の発言の中にもあったわけですが、先生方が自信をもって教育に当たることができること、そういう環境づくりがとても大事だという御指摘をいただいております。誠にそのとおりだと思います。先生方はいつも、教育の現場で非常に風当たりの強い状態におかれているということがございます。だからこそ自信を失っていくということもございますし、聖職ということではとても語ることはできない状態に今はなっているのだろうと思います。その中で生きがいや仕事に対する自信、励みというものをどうやって支えていくか、あるいは勇気づけていくかということもこの計画の中にはそういう言葉がちりばめられていると思いますので、これは教育の在り方、子供たちをどう育てるかというだけの中身ではなく、先生方にも健やかに楽しく安心して教育していただける環境づくりということではないかと思っております。本当にこれまで非常に大きな方向性を出すための計画を作ってください、また議論に参加をしていただいた委員の皆様には心から御礼を申し上げます。事務局にも御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。では、以上で事務局にマイクをお渡ししたいと思います。

【司会】

平川会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。本日も貴重な御意見をいただきましたが、マイクが不調で御迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、最後に高橋教育長から委員の皆様方へ御礼を申し上げます。

3 御礼の言葉（高橋教育長）

審議会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し述べさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中を1年以上にわたり、第2期の教育振興基本計画の答申に向けて御議論をいただきました。大変熱心に、幅広い見知から御意見を頂戴したことを心から感謝申し上げます。

平川会長からお話がありましたように、東日本大震災があったことを受けて、前倒しをしてこの第2期計画を策定したいということになったところでございます。今回は、「志を育み、復興から未来の創造へ」というサブタイトルを付けて答申を頂戴することとなりました。まさにこれが今回の計画のバックボーンになるだろうと考えております。子供たちに志を育みたい、そのためには先生方自身の志が必要であります。これも会長からありましたように、先生方が自信を持ち、余裕を持って子供たちに向き合えるような環境をつくっていくために、県教育委員会として市町村教育委員会と力を合わせて取り組んでいく。そのための大きな方向性を示す計画としていき

いと考えているところでございます。

先生方に志を持ってもらうためには、教育委員会そのものもしっかりとした志を持っていないと考えると考えております。この基本計画は、どうしても幅広くつくらなければいけない。学校教育のみならず、0歳児から幼児教育、そしてシニアの方々の豊かな生活を送るための教育、生涯学習というところまで網羅した計画になります。その中核に県教育委員会としての志があるのだということを県民の皆様に理解していただけるよう、広報もいろいろな形で、全力で取り組んでいきたいと考えております。

本日の御意見も踏まえまして、平川会長に御相談の上、最終答申を調整させていただき、後日、審議会から答申をいただくということにしたいと考えております。県教育委員会、そして宮城県として、この答申を踏まえて計画案を策定の上、県議会に提案し、県議会の議決を経て、今年度中、3月までには県の計画にしたいと考えております。

あわせて、この教育振興基本計画とともに、現在、アクションプランも検討中でございます。これも年度内にはしっかりと策定し、打ち出していきたいと考えております。御意見の中には、この基本計画に盛り込みにくかった部分がありました。そういったところはアクションプランの中で具体的に進めていくよう、最大限努力をしてみたいと思います。

平川会長をはじめとし、委員の皆様大変御苦勞をお掛けしました。これまでの御努力に対して改めて御礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【司会】

それでは、以上をもちまして、第6回宮城県教育振興審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。